

# 公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



## 特集 「社会教育施設としての公民館のあり方」 手島 勇平

4.5

- 2 トピックス 「中越地区公民館長・主事・公運審等研修会開催される」
- 3 視点 やかた 「館にこだわらない公民館」 上越市牧地区公民館協力員・羽深 朋子
- 3 ひろば 「インターネット社会」 柏崎市・中山 博迪
- 6 実践記録シリーズ 「つながりを生む風」 新潟市白根地区公民館
- 7 サークル交流 「リラクゼーション中心です」(長岡市) / 「話し合いのスキルアップ」(十日町市)
- 7 素顔拝見 野崎 敦さん(新潟市) / 鳴海 悠介さん(刈羽村)
- 8 お元気ですか 「公民館の講座」 燕市・宗村喜代子さん
- 8 恵贈資料紹介 ネットワーク



「夏休み子どもエコクラフト教室」(加茂市)

表紙解説

エコクラフトで素敵なりボン付き小物入カゴを作りました。かわいいカゴが出来上がりました。

# 中越地区公民館長・主事・公運審等研修会開催される

平成26年11月13日(木)に中越地区公民館長・主事・公運審等研修会が加茂市文化会館で開催されました。

中越各市町村からの参加者は164名で、全市町村が参加しました。

中越地区では、9月18日(木)に「中越地区公民館職員研修会」を小千谷市、魚沼市主管で開催されており、55名の職員が参加しました。

今回の研修会は、公運審委員まで参加範囲を広げたこともあり多数の参加者がありました。主管は、加茂市、燕市、田上町、弥彦村が合同でした。

午前中は、中越地区公民館連絡協議会の理事会が開催され、研修会は午後から行われました。

開会 13:00  
講演 13:20  
事例発表 15:10  
質疑応答  
閉会 16:10  
研修会テーマ

「絆と活力あるコミュニティ形成の拠点として」

の公民館をめざして」  
開会式では主管地・加茂市・殖粟教育長と中越教育事務所・若月社会教育課長が来賓あいさつを行いました。



来賓 右：殖粟教育長 左：若月課長

〈基調講演〉

講師 佐藤晴夫氏

元新潟市北地区公民館長  
演題 「天国から届いたランドセル」

研修主題にそって、コミュニティ形成の拠点として公民館はどうあれば良いかを解りやすく解説しました。事例を紹介しながら

・パワースポットとしての公民館  
・地域コーディネーターとしての公民館  
・公民館の地域づくり手法  
・公民館と地域づくりの活動原則  
などを、豊富な資料をもとに時間いっぱい講演でした。



佐藤講師熱弁

〈事例発表〉

1 燕市中央公民館

中山亜矢子氏

「公民館と児童施設、地域住民等を結ぶエコブックつ

ばめ」  
不要図書を整理して児童館等に提供する事業を事例紹介しました。



事例発表 右：中山氏 左：小柳氏

2 加茂市公民館

小柳 豪志氏

「むすぶ」「つなぐ」「つどい」を  
むすぶ、つなぐ、つどいを  
どのようにして公民館事業の中に取り入れたかを事例紹介  
しました。

事例発表者に会場から質疑があった後、閉会式に移り、丸山副会長の閉会のあいさつで定刻どおり終了しました。

## 「新潟県公民館月報」 毎月15日発行 いつでも申込み受付中

公民館月報 定価1部160円 年間1,920円(いずれも送料含む)

申込先 〒950-2004 新潟市西区平島1301番地 中野プラザ107 新潟県公民館連合会 TEL・FAX025-266-7711

# 視点

やかた

## 「館にこだわらない 公民館」

上越市牧地区公民館協力員 羽深 朋子



上越市牧区は緑豊かで冬は雪深い中山間地域にあり、公民館の現場にいても少子高齢化・過疎化問題を切実に感じています。

講座の参加者は高齢の方が多く、地区公民館から離れた集落の方は交通の不便さ故になかなか足を運ぶことすら難しいという現状もあります。

そんな状況の中で、牧区では以前から「出前学級」という形の講座を実施しています。主に集落単位で仲間を作っていたとき、皆さんで年間の活動計画を立て、必要に応じて公民館職員が相談にのったり、講師派遣を行います。会場は「出前」の名の通り、各

集落の集会所等を利用しますので、公民館へ来るよりもっと身近な学び・集いの場を提供できます。

また開講式・閉講式・全体交流会など、年に数回、各グループが合同で活動する場を設け、他の集落の皆さんとの交流も深められるよう計画しています。

公民館の利用者が減ってきたのであれば、私たち職員が皆さんのところに出かければいい。先輩職員の方々が立ち上げたこの「出前学級」という形をこれからも充実させ、地域の皆さんにとって身近な公民館協力員になれるよう、日々努力していきたいと思えます。

# H O T N E W S

## 掲 示 板

### 新潟市公民館改革研修会開催

新潟市では、平成22年度の「公民館改革宣言」に基づき今年度の研修会を下記により実施しました。

- 1 日時 平成26年11月30日(日)終日
  - 2 会場 新潟市江南区文化会館
  - 3 内容 公民館職員として必要な基本スキルを学ぶ機会とする。
  - 4 対象 新潟市全公民館職員、生涯学習課職員
  - 5 講師等
    - (1) 説明(講師:市職員)
    - (2) 基調講演  
「これからの公民館事業、展開のカギは何か」  
講師:野島正也 氏
    - (3) 事例発表  
東地区公民館 新津地区公民館
    - (4) 基礎講座A~D  
講師:井上基之氏、小池由佳氏  
指田祐美氏、佐々木和子氏
- \* 事務局長が取材参加しましたので詳細は次号で紹介します

# ひろば

## 「インターネット社会」

柏崎市社会教育委員会議委員長 中山 博迪

私が自宅でインターネットをするようになったのは、今から十八年ほど前でした。当時は「パソコン通信」から「インターネット」へと移りかけた時代でもありました。今では毎日インターネットというメディア空間の中で生活していると言っても過言ではありません。

インターネットは、県内はもとより全国、さらに国境や人々の立場・境遇の違いなども見事に取り払い、グローバルな、しかもフラットな社会を形作つてしましました。

また最近では、フェイスブックなどに代表されるSNSも急速に普及しています。これらは「誰もが簡単に情報発信者になれる」「双方向性がある」「人と人がつながりやすい仕掛けがある」などの特徴をもつメディアです。インターネットに接続できる端末さえあ

れば、誰もが自由に利用できます。

このようにインターネットは、社会の進歩に大いに貢献し、現代社会の利便性を高めるかに向上させ、今は日常生活に欠かせないツールとなつています。

しかし、元々は非常に便利な「善意のツール」のほが、最近では青少年の犯罪や事件などで、「悪意のツール」として脚光を浴びることがよくあります。私たちは、ネット社会の代償ともいえる「影の部分」にもしっかりと向き合っていく必要性を、最近つくづく感じていきます。



# の公民館のあり方

のこと。批判からは一歩が始まらないことを実感したオバさんたちだった。

私はこのことから社会教育（公民館実践）が、相互学習であり、社会「課題」教育であり、交流であることを実感した。

- 昭和47年度に文部省が高齢者学級の開設を提唱。その年度から聖籠町公民館も1年制の学級を開設。私は7期から担当。始めは前任者の計画を踏襲して向き合ったが、高齢者の反応は弱い。内容が講義主体の受動的と考え、能動学習（テント泊キャンプ・小学校訪問・福祉施設でのボランティア・カメラ実技・畑作・茶道体験等）を加えた。

その後、高齢者は「65年生きてきて、会わねば出来ぬことがある」と参加体験を新鮮に受け止めてくれた。ある年度にご主人無しでは生活出来ない女性が参加。初夏、ご主人が他界。女性は公民館に顔を見せなくなった。学級通信や仲間たちが励まし、冬に復帰。3月の修了式で女性は私に「公民館はどうしてあるのですか？」と。私は素人の根源的問いに戸惑った。私は「戦後、憲法が生まれ、それを夢とせず具体化するため、教育基本法が。それを受けた社会教育法は大半が公民館について定め。子どもに学校があるように、大人の学校が公民館です」と応えた。その年の秋、女性から「公民館の文化祭に書を出品したので見て下さい」と電話が。教育基本法前文の作品が。翌年には教育基本法全文を書にされた。

学びにより、自分を表現するなど、変わっていく高齢者と多く出会ってきた。

- その高齢者学級経験者を中心に自分史を本にしたいという会が出来、公民館に支援依頼が。学級を担当していた私が担うことに。綴りたい思いとは裏腹に遅滞とした編集作業であった。本の姿が見えてきた平成16年春、私に首長部局への異動内示が。それに高齢者が動いた。私を公民館主事として置くように署名活動を始めた。その主意書に「私たちが学ぶために必要なことが3つある。1つは、いつでも学べる館。2つは、学ぶ予算。3つは、学びを支援してくれる職員が」と。内示は撤回出来なかったが、首長部局で編集作業を継続させてもらった。その年の秋、『野草の如く生き抜いて』と題した本が刊行。学びにより、社会に訴える行動への変化であった。
- 公民館での学びから、変わりゆく異世代の姿に多く出会ってきた。

## 聖籠町教育委員会に入り

平成16年末、教育長として教委へ。課題は昭和の町村合併の積み残した2村の中学校の統合。公民館主事時代、両中学校卒業生に溝があり、地域づくり上のネックであった。そこで統合は地域づくりをベースに進めた。首長の諮問機関「統合中学校建設推進委員会」組織に当たり、3人の専門家（教育行政・教育研究・建築設計）以外の17名は教職とは無縁な町民に依頼。その素人は「子どもが学校で生活するとは、学ぶとは」と根源の学びを始め、答申を出すまで24回の全体会や班別調査を実施。その学びは公民館事業「学校づくり講座」のようであった。学びにより柔らかな発想で答申作成が進んだ。宮城教育大学長だった林竹二先生の「学ぶことの唯一の証しは、変わること」の言葉通りであった。

## 公共の公民館が抱える意味

公民館は公共の「教育の場」なのか、個人の「学習の場」なのか。そして、公民館の存在理由は何か。以上の2点が、今、問われているのではないか。

私は、公民館は「教育の場」と考える。存在理由は公共の3つ（共同の利益・人権・公平）の基準が確かであるか、また、豊かなものにするためにも、公民館での学びが不可欠と考える。

その公民館が一般行政へ編入されたり、指定管理者や公設民営の動きにある。地域に生活する者は、顧客（サービス）か、住民（地方自治法、日本国民たる地方公共団体の住民）か。そして、客体（お任せ）なのか、主体（自治）なのか。抱える意味は学びにより、住民の自治力をつけることである。



中学校の選択授業で茶道を学んでいる生徒が聖籠町公民館事業の文化祭「町民茶会」に参加。交流と相互学習の姿が。

## エピソード

- ・ご指導いただいている山本健慈先生（和歌山大学学長）は最近「今ある課題に社会教育の責任をどう果たすか。逃げるなら、社会教育の未来は無い」と警鐘を鳴らす。
- ・この秋、朝岡幸彦先生（東京農工大学教授）からの葉書に「夏休みは出張続きです。昨晚、コウノトリの町として知られた豊岡市から戻りました。ここでも公民館廃止の流れです」と。
- ・前記の日本公民館学会の研究大会でのこと。私は発言を終え、自席に着いた。隣りの上田幸夫先生（日本体育大学教授）からメモが。「いい報告だった。実は自治体の参画と協働推進策の手伝いをしながら、行政の市民自治形成にまったく頼りなき対応で、推進は実は市民の協力を強制させるかのような展開を目のあたりにしたからです。やはり市民の実像を役所全体で必至にとらえる過程を実感。けれど、それをどう説得的に公民館に伝えることは容易でないとも実感。報告を聞いて、心が揺さぶられる思いでした」と。
- ・2006年に中島みゆきさんが『宙船（そらふね）』をリリース。48回日本レコード大賞作詞賞に。その作詞に「その船を漕いでゆけ おまえの手で漕いでゆけ おまえが消えて喜ぶ者に おまえのオールをまかせな」と5回繰り返す。私は曲を聴くたび、社会教育の応援歌と思えない。

# 特集

# 社会教育施設として



聖籠町  
手島 勇平

## はじめに

新潟県公民館月報(2014年9月号)の『ひろば』に聖籠町の渡辺久仁子さんが「縦・横のつながりを優しい心で」と題し寄稿している。その感想を差し上げたら、渡辺さんから次の返信があった。

「限られた字数のため題と内容が一致しません。生徒との交流は私にとって感動でした。終わってから、反省文を書くようにと手島さんから言われ、あの日の「ババァ」と書いたのを手島さんが取り上げて下さり、純粋な心を教えて下さったのでした。交流、冊子作りは保健衛生課だけで出来るものではありませんでした。社会教育課の協力があつたからこそ出来上がったもの。縦・横のつながりは、そのことを書きたかったのに。この間、五木寛之を読んでいた「面授」という言葉の解説に、成程と思いました。それは以前、小学校に頼まれ六年生に戦争体験の話をしました。何が伝わるか心配でしたが、児童の感想文を頂き、この上ない感動が。顔を合わせて話し合うことの大切さを感じ、涙さえ流れました」と。

あらためて渡辺さんから、社会教育は相互学習・社会「課題」教育・交流という大切なキーワードを有していると教えられた。その教育機関である公民館は何処へ向かっているのだろうか。

## 日本公民館学会で

2008年12月、日本公民館学会は広島修道大学で第7回研究大会を開催。「公民館像の探求。自治体行政の中で公民館をどう位置づけるか」の課題研究で3人のパネラーが発言した。「公民館とコミュニティセンター制度」と題し西尾理弘氏(出雲市長)。「自治体行政の中で公民館の位置づけ～変容と動向～」と題し上條秀元氏(宮崎大学)。「社会教育施設としての公民館のあり方」で私が発言した。

西尾市長は平成13年度に教委組織の改革を行い、社会教育関連を市長部局に移管。翌年度に公民館をコミュニティセンターに名称変えたことを踏まえ、滔滔と教委不要論を語り「予算権が無い教委に何が出来るのか。行政は総合。公民館という狭い視点では限界。3年前に合併した公民館もコミセンに。そこで総合行政を担っている。情報化時代、住民は公民館以外や民間の企画で学んでいる。公民館は時代遅れでは」と。私は、コミセンで学びはあるのか。法で学びが保障されているのは公民館。学びの無い住民で住みやすい地域を創造出来るとは思えないと隣りで聞いた。その後、私が発言。

## 現在は、過去の未来～過去は未来に向け、何を期待していたのか～

①社会教育では、昭和21年7月に文部省社会教育課長の寺中作雄氏が「中央集権の弊が。地方分権の必要が。それには国会議事堂が東京に唯一でなく。議事堂は全国に(概

要)」の考えから公民館が建設されていった。

②学校教育では、昭和22年の文部省『学習指導要領 一般編 序論』に「これまでの教育では、それをどんな所でもどんな児童にも一様にあてはめていこうとした。画一的教育の生気をそぐ型の通りにやるのなら教師は機械。教師は地域社会の特性を見てとり、児童を知って(概要)」と地域主義を謳っていた。

③地方紙の新潟日報は、昭和21年10月16日の社説で題は『社会教育を重視せよ』。「日本が本当に新しい出発をするのであるなら、社会生活のあらゆる隅々において教育活動が開始されなくてはならぬ」「教育はもはや学校とか教師とかに委ねておいてよいことではない」「学校が教育という社会的機能を独占する時代はすでに過去のもの」「日本を愛する一切の人人は教育者として起たねばならぬ」と言い切っている。

過去は未来に向け、地域での学びのうねり(社会教育)を目指したが、現在に過去の未来はあるだろうか。

## 私が観てきた社会教育での学び

●日本では一般的に子どもに「勉強したの?」と言う。中国では「学習(習)」と言う。中国語で「勉強」の意は「相手に無理を強いること。元元無理なこと」だから。私は聖籠町公民館主事を15年間勤め、参加者に対し、学習・交流・体験とを呼びかけてきた。

●青年団が解散していく中、青年と関われる事業に夏の成人式があった。式典後の記念講演の講師は主事が選択。講師の話が青年に入らない年度があった。それは主事の思い込み選択と一方通行の講演に学びが無いからだ反省。講演に代わる記念イベントは青年が内容を企画する「手づくり成人式」にした。毎年、イベント創造に試行錯誤する青年をみてきた。

ある年度の青年が創造実践を振り返り、「今までの自分は上の者から与えられることに、従うか、反抗するかのどちらかであった。成人式の行事から、主体的行動をとることによって得られる充実感・爽快感は他では無かった。自分たちのイベントを周囲から見守ってくれた地域の人たちの優しさに感謝したい」と語ってくれた。

●前記した「ひろば」の渡辺久仁子さんが会長の聖籠町食生活改善推進協議会のオバさんたちも思い込みを。今の若い母親が子どもに与える食内容への危機感から、食の実態調査を実施し、その結果からの問題点を母親に指摘しても入らなかった。その背景を話し合い、地域の食文化をオバさんたち自身がつかんでいなかったことに気づく。そして、それをまとめるプロジェクトが立ち上がり、公民館主事として私も参加した。

研究者の指導で、昭和10年代の地域性ある生活を語る高齢者からの聞き取りが始まった。オバさんたちにとって文章化は容易でなかったが、高齢者の生き生き語る姿に励まされ、3年越しで『聖籠の食文化をたずねて』が刊行された。その発刊祝賀会で喜びのオバさんたちへ会場から提案が上がった。「刊行の動機を聞けば、子どもの食への心配からとか。であれば、刊行は子どもにその内容を返す出発点ではないか」と。オバさんたちは喜びから緊張へシフトを。

その後、その本をテキストに中学校に入り、生徒と交流学習を続けている。学校に総合的学習が導入される前

# 実践記録

## 201

### シリーズ

## つながりを生む凧 ～第40回記念子ども大凧合戦大会～

新潟市白根地区公民館

### 【はじめに・・・白根地区と言えば白根大凧合戦】

白根大凧合戦は、300年の歴史を誇る伝統ある行事です。その由来は江戸時代の中頃、中ノ口川の堤防改修工事の完成祝いに白根側の人々が凧を揚げたところ、対岸の西白根（旧味方村）側に凧が落ち、田畑を荒らしたことに腹を立てた西白根側の人々が、対抗して凧を白根側にたたきつけたことが起源と伝えられています。

### 【子ども大凧合戦の目的・概要】

子ども大凧合戦大会は、昭和50年にスタートした地域イベントです。「凧づくりを通じて子どもに凧の原理と凧揚げの方法を教え、合戦によって協力することのすばらしさを体験し、凧合戦を継承する若者を養成する」ことを目的に、毎年開催されています。第1回目は旧白根市と旧味方村の10チームだけでしたが、年々参加チームは増え、合併によって同じ新潟市南区となった旧月潟村の小学生も加わり、今年度は29チーム、660人の子どもたちが参加しました。これだけの規模ですので、白根地区公民館のみならず味方地区公民館、月潟地区公民館、白根凧合戦協会、小学校ならびにPTA、地域教育コーディネーター、子ども会など、多くの方に携わってもらうことで成功できるイベントです。



### 【第40回記念として】

今年は第40回という記念すべき大会でした。そのため以下の「特別企画」を実施しました。

#### ・第40回記念賞「チームワーク賞」の授与

5位以内に入賞した組や技能賞（合戦数が多かった組に授けられる賞）を獲得した組以外で、合戦に臨む態度やチームワークが良く、他の組の模範となる組に、賞状・記念の楯が贈呈され

ました。

授与された子どもたちは、「子ども凧合戦で大事なのは、協力し合うこと、チームワークだ！この賞はそれを認められたのだから、ある意味入賞するよりも価値があるんだぞ！」と凧作り指導者の方に言われ、本当に喜んだという話でした。

#### ・「子ども大凧合戦大会ガイド」第40回記念号の作成

毎年子ども大凧合戦大会ガイドは作っていますが、今年は凧の絵柄の美しさを表現するため、カラー版での印刷とし、大会のあゆみや歴代大会上位ベスト3、最多技能賞組を紹介しました。

また第1回目に参加された方と第15回目に参加された方から、当時の様子や参加したときの気持ちについてコメントをいただきました。また今の子どもたちへのメッセージをいただきました。

#### ・写真展の開催

平成23年に大凧の優勝旗拝受100周年記念として撮影された各組の集合写真を中心に、過去の大会の写真を白根学習館に展示しました。中には「広報しろね」に掲載された第1回大会の写真もありました。展示期間中は大凧合戦に合わせて「南区美術展覧会」を開催していたこともあり、多くの来館者が足を止めて見入っていました。



### 【今後について】

「つながりを生む凧は宝だ」

これは第1回目に参加した方からいただいたメッセージです。この方は現在も大凧合戦に参加しています。少子化が進み、子ども大凧合戦を取り巻く状況は厳しいですが、凧合戦を通じて郷土愛を育み、地域に再び戻ってくるような人材の育成を今後も続けていきたいと思っています。



「文芸しばた」は昭和50年の創刊以来、今号で40号を数えました。

全編にわたって多くの分野が豊富にまとめられていて、県内で発刊されている中でも屈指の文芸誌に仕上がっています。

市民の投稿者総数は726名に及び、作品は362ページにおさめられています。中でも、



特徴的なのは、市内の小学生、中学生の多くが「詩」「俳句」「短歌」「川柳」「小説、童話」の各部門に投稿していることです。

恵贈資料紹介

「文芸しばた」第40号

文芸しばた運営委員会

新発田市中央公民館

問い合わせ

新発田市中央公民館

〒957-0053

新発田市中央町5-8-47

TEL

0254-22-8516

定価

1部1,000円(税込)

お元気ですか



「公民館の講座」 宗村喜代子 (燕市)

公民館の講座は、勤めていたとき、憧れでした。家の都合で勤めを辞めたとき、早速いろいろな講座の中から、懐石料理と生花の講座を申し込みました。

しかし月1回と2回の講座なのに皆出席とはいきません。それでも知らなかった事、出来なかった事ができるようになり、友達もでき、楽しみが多くなりました。そのうちに親の介護も始まり、なお時間が無くなりました。

でも新しい人と出会える場は捨てがたく、新しく始まったパッチワーク講座に入れてもらいました。『次年度は新人優先』というので、講座からクラブとなり今に至っています。

作品はさっぱりできませんが、先生や仲間と顔を合わせ新しい技術を教えてもらったり、おしゃべりを楽しんだり、キルト展に出かけたりとリフレッシュに無くてはならないものになりました。先輩のように元気に続けたいものです。

※「お元気ですか」のコーナーは現役をリタイアした方がその後も元気に活動している様子を紹介するコーナーです。

Network ネットワーク

全国公民館セミナー参加者募集中

このセミナーは公民館職員研修として大変内容の濃い研修になっています。毎回、全国からの参加者とともに研修を行い参加者の好評を得ています。参加旅費の補助があります。

- 1 主催 全国公民館連合会 全国公民館振興市町村長連盟
- 2 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター 渋谷区代々木神園町3-1 (詳細は全公連ホームページへ)
- 3 期日 平成27年1月28日(水)~30日(金)
- 4 内容 トークセッション「これからの公民館の役割と課題」  
講義「法と公民館運営Q&A」 分科会1~3  
グループワーク 事例研究
- 5 その他 参加料無料。12/18(内)までに下記に申し込んでください。  
問い合わせ、申込み等詳細は下記へ  
新潟県公民館連合会 TEL 025-266-7711  
〒950-2004 新潟市西区平島1301番地 中野プラザ107  
E-mail:ni-koren@juno.ocn.ne.jp

未来に残そう美しい山村

山村地域は、食料の生産、水源のかん養、国土の保全、空気の浄化、心のやすらぎの提供など様々な役割を果たし、国民の生命と生活・財産を守っています。

全国山村振興連盟新潟県支部

支部長(村上市長) 大滝平正

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内

TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609

事務局長のつぶやき  
新聞によると、日本は世界で有数のギャンブル大国なのだとか。同時に、ギャンブル依存症率も突出しているらしい。確かに、競馬、競輪、競艇、パチンコなどの専門誌が毎日、毎月発行されているところを見ると愛好者が多いことは想像できる。

先日、「競馬好きな知人の話。競馬は健康スポーツ。空気がきれい(な競馬場が多い)。少額でも家族で楽しめる。」パチンコをやる私には「パチンコ止める。空気が悪い。電子戦には必ず負ける。近くにあるから毎日行く。声かけて人相が悪くなる。止める。」と声を大にして言い、とめは、「つき込んだ金は某国のミサイル建造費になる」と言われ、なるほどと思いましたが……。一句「逆らわず ただうなずい て従わず」

1年間ご購読ありがとうございました。(田原)